

発行：令和6年3月1日 大南地域まちづくりビジョンフォローアップ会議事務局

この通信は、地域まちづくりビジョンフォローアップ会議の内容について地域の皆様にご報告するとともに、地域の現状や課題、将来像について共有していただくために発行いたします。

地域まちづくりビジョンフォローアップ会議の目的

個性を活かした魅力ある地域づくりを推進するため、市内13地域において、それぞれの地域が目指すまちの将来像やその実現に向けた取り組みをまとめた「地域まちづくりビジョン」が策定され、平成30年7月に市長に提言されました。

地域まちづくりビジョンフォローアップ会議は、地域が目指す将来像の実現に向けて、市民と行政と一緒にまちづくりを進めるため『地域まちづくりビジョン』に掲げる事業について、「行政に望むこと」「地域でできること」「私たちができること」のそれぞれのテーマにおいて、取組状況を報告し、各取組の今後の進め方や課題などについて情報共有、意見交換を行うものです。

大南地域まちづくりビジョンフォローアップ会議

令和6年1月18日(木) 午後7時～

大南市民センター1階 会議室

議事

- (1) 会議の開会について
- (2) 地域まちづくりビジョンフォローアップ会議について
- (3) 地域まちづくりビジョンに掲げる事業の取組状況について
①行政の取組状況について ②地域の取組状況について
③質疑・意見交換
- (4) 地域まちづくりビジョンフォローアップ会議のあり方について
- (5) 今後の予定について

将来像 あすを ひらこう 南の大地

提言1：だれもが安全・安心で健やかな生活がおくれるまちづくり

(事業名) ①子育て環境の充実

- ・近所に、地域の人々が活用でき、子どもが気軽に遊べる公園や広場などの充実

<事業の取組状況>

- (地域) ・竹中地域づくり協議会が小中学生の児童生徒を対象に椎茸のコマ打ち体験を行い、交流を深めている。
- ・交通指導員が、子どもの登校時の安全確保のため、交通指導を行っている。
 - ・大南地区では2か所の子ども食堂があり、対象者や開催日、食事の提供方法などに制限があるが、子どもの居場所づくりや支援に寄与している。

[会議で出された意見等]

- ・交通指導員のなり手が少ないので、区内でチラシ等による募集をしている。(判田校区)
- ・子どもが気軽に遊べる広場の充実を図りたい。(判田校区)
- ・ランドゴルフを行う場所を増やしたので、人が集いやすく地域の活性化に繋がった。(竹中校区)
- ・危険個所に信号機の設置をしてもらうよう働きかけている。(吉野校区)

(事業名) ②安全・安心なまちづくり

- ・大雨時等の一時避難場所の確保(戸次地区)
- ・防災士のネットワークづくり、防災意識の啓発
- ・排水機能や防災無線など通信機能の充実

<事業の取組状況>

- (行政) ・大雨時等の一時避難地としても利用できる防災拠点を戸次地区(上戸次 嶺)に整備する。本年10月の供用開始を目標に、現在は造成工事が完成し、防災備蓄倉庫の建築工事に着手している。
- (地域) ・「判田おたすけ隊」が、高齢者の困りごとの手助けを実施している。

整備中の戸次地区防災拠点
令和5年8月撮影



(事業名) ③スポーツ施設の整備などを通じ、元気な子どもたち、高齢者を増やす事業

- ・スポーツに親しむ場や機会をつくり、子どもや高齢者が一緒に利用することで、健康増進と多世代交流を促進
- ・クラブチームなどの活動拠点となる合宿所などの確保

<事業の取組状況>

- (行政) ・大南地区にスポーツ施設を整備する方針を決定し、令和2～3年度は用地買収を実施した。令和3年度から一部工事着手をしており、令和4年度から令和5年度にかけて造成工事を実施し、今後は施設整備工事等を行い、令和7年度中の供用開始を目指している。(多目的広場では世代間交流が望まれる。)
- (地域) ・ウォーキングを判田、竹中、戸次校区で開催し、「健康といやしりの里づくり」に取り組んでいる。

[会議で出された意見等]

- ・ウォーキングを実施しているが子どもの参加が少ない。子どもと高齢者が一緒に参加できるようにしたい。

提言2：地域資源を活用したまちづくり

(事業名) ④自然を活かした農業体験、観光農業の促進

- ・大南の地の利を活かした農業体験、観光農業の促進
- ・農業生産者と消費者とのふれあいの場の確保

<事業の取組状況>

- (地域) ・戸次校区の市民ふれあい農園では、野菜や花などの栽培を通じて、校区内外の方に農業に携わる機会を提供している。
- ・判田校区のふれあい広場では、ふるさとづくり協議会が希望者を募り、園芸教室を開催している。
 - ・吉野校区では吉野農業活性化協議会が中心となり、吉野小学校の児童を対象に「いも掘り大会」を開催した。



いも掘り大会

(事業名) ⑤地域交流・情報発信拠点の整備

- ・大南の魅力をPRできる道の駅のような拠点の整備
- ・地元の農産品、加工品の販売

<事業の取組状況>

- (行政) ・市産の農業水産物等を活用した加工品等の研究開発や商品化、販路拡大の取組を支援しており、令和4年度は、大南地区でも栽培されているにら、大葉、みつば、せり、パセリを使用した新商品が8品開発された。また、令和5年度は、大南地区でも栽培されているハーブ、いちごを使用した新商品の開発を進めている。
- (地域) ・吉野、戸次の直売所や判田朝市で、農産物・加工品の販売を行っている。
- ・竹中校区の「コミュニティカフェたけや」が交流等の拠点施設となっている。週3回程度オープンして食事を提供しており、高齢者の利用が多く、交流の場となっている。

[会議で出された意見等]

- ・「コミュニティカフェたけや」では、遠方の方も訪れている、是非活動を続けてもらいたい。

(事業名) ⑥農林資源(薬草・竹林など)を活用した地域活性化

- ・薬草料理教室や薬草マイスターによる講座(養成講座含む)の開催
- ・地域資源を活用した商品開発などによる事業の創出

<事業の取組状況>

- (地域) ・竹中地域づくり協議会が特産品の開発、令和4年度はベニバナや椎茸の栽培を行った。令和5年度は、コキアや黒大豆の栽培を行った。
- ・「コミュニティカフェたけや」において、薬草などの自然素材を活かした健康食品等の開発や販売を行っている。ハーブのレモングラスを利用した商品開発を進めている。
 - ・他地域に居住している方と吉野校区の有志が集り、梅を使った名物料理の商品化に向けた開発準備を進めている。

黒大豆



レモングラス加工品

提言3：公共交通網等の整備による住みよいまちづくり

(事業名) ⑦コミュニティバスなどを活用した買い物弱者にやさしい地域づくり事業

- ・高齢者などの買い物弱者への支援のためのコミュニティバスの運行と併せ、ワンストップショッピングができる施設の整備
- ・中判田駅を起点に大南地域を循環するシャトルバスの運行

<事業の取組状況>

- (行政) ・駅や商店、病院などを結ぶグリーンスローモビリティは、中判田駅循環ルート、佐柳・美園循環ルート、楠木生循環ルートの3ルートで運行している。一日当たりの平均利用者数は約12人であり、今後も利用しやすいルートの検討や利用促進を図り、地域の身近な乗り物になるよう努めたい。
- (地域) ・竹中地域づくり協議会が校区イベントの参加者を増やすため、交通手段のない地域住民を対象に、無料の送迎タクシー運行事業を実施している。

[会議で出された意見等]

- ・送迎タクシーのおかげで、イベントに参加する住民が増え、減多に会わない人に会えるので嬉しい。(竹中校区)
- ・グリーンスローモビリティの利用が上らないのは、車両の航続距離や速度の問題により、限られた運行ルートになっているからではないか。

〔事業名〕⑨中判田駅とその周辺の整備

- ・大分南高校の生徒も利用しやすい駅とするための利便性の確保
- ・周辺道路や駅前広場の整備 ・国道10号線の拡幅に伴う判田郵便局前交差点の改良等
- ・陸橋を無くすなど、駅のバリアフリー化の推進

＜事業の取組状況＞

（行 政）・周辺道路の整備については、令和元年度に地元との意見交換を行い、令和3年度に道路概略設計及びJR踏切整備についての計画協議、令和4年度には地元説明会、境界確認及び新規市道認定を行った。令和5年度は関係者等から事業に対する同意を得られたことから、道路詳細設計及び地元調整を引き続き行う予定である。

・JR中判田駅を核とした南部地区拠点の形成のために、中判田駅周辺の課題や整備の方向性等を示した「中判田駅周辺整備基本構想」を令和5年3月に策定した。

・現在、（仮）中判田駅前広場及び中判田駅前から国道10号までのアクセス道路の都市計画決定範囲についての調査検討を行っている。

・令和3年度に中判田駅構内において、JR九州が国・市の補助金を活用し、スロープや誘導用点状ブロック踏切による段差解消等の工事を行った。



中判田駅周辺整備基本構想

〔会議で出された意見等〕

- ・中判田駅周辺整備について、地元会議を設置し、事業の取組を進めている。

〔事業名〕⑩住みよいまちづくりのための道路整備（いのちを守るための道づくり）

- ・地域の生活道、県道、市道などの整備（幅員の確保）
- ・白滝橋から竹中、河原内間の街灯の整備 ・県道大分大野線、弓立上戸次線の道路整備

＜事業の取組状況＞

（行 政）・市道の整備については、地元要望を受ける中、道路用地等対策可能な個所については事業を行っている。県道の街灯整備について、道路管理者の大分県では街灯を設置していないが、車両への注意喚起として交通安全施設の設置を行っている。県道の道路整備については、毎年要望を行う中、弓立上戸次線と中判田犬飼線を実施している。また、地域間を結ぶ市道川床楠木生2号線の整備などを行っている。令和4年度には、市道川床楠木生2号線外13路線を事業実施。令和5年度についても、市道川床楠木生2号線外18路線を事業実施。

提言4：住みたくなるまち、訪れたくなるまちづくり

〔事業名〕⑩住みたくなるまち、訪れたくなるまち大南を創る

- ・地域の自然、緑あふれる大地の活用
- ・大南の魅力を地域住民みんなで理解し共有するための情報提供やイベントの開催
- ・過疎地域におけるインターネット環境等のインフラ整備

＜事業の取組状況＞

（行 政）・大分市域内過疎対策事業では、支所管内道路等特別配分枠の予算を支所に配分することにより、柔軟に対応できるようになった。令和4年度の取組として、地域の活動に対する草刈りボランティア報償金の追加支払いや、要望のあった市道や農道などの草刈り、道路清掃等を実施した。

・過疎地域におけるインターネット環境等のインフラ整備を進め、令和3年12月に、大南地区を含めた大分市全域での高速インターネットサービスの提供を開始した。

・戸次本町では、江戸時代末期から戦前にかけて建築された建築物が現存しており、その歴史的まちなみの景観形成を図るため、地区計画の決定や戸次本町街なみ環境整備事業などで統一された伝統的なまちなみ形成を図ってきた。今後は、伝統的なまちなみを活かし、更なるにぎわい創出を図る。令和4年度は、大分市戸次本町地区空き店舗等活用支援事業と戸次本町地区地域主体支援事業を行っている。令和5年度は、新たに戸次本町地区魅力創出プロモーション事業などを行っている。

（地 域）・戸次本町街づくり推進協議会が、「よいやかがり火」や「街並みスケッチ大会」の開催、街並みボランティアガイド活動、「街並み瓦版」での情報発信などを行っている。

・判田の本宮山を守る会が、本宮山の登山道整備、景観保全の活動や登山会の開催などセラピーロードにもなっている本宮山の魅力を発信している。

・竹中ハエ釣り同好会が、令和4年度は、地元の小学4年生、5年生を対象に田植えと稲刈り体験を行った。令和5年度は、地元の小学生を対象に夏季工作教室を行った。

・大野川合戦まつり実行委員会が、戸次川原の合戦を再現する「第19回大野川合戦まつり」を開催した。

・吉野校区の空き家情報をまとめたファイルの作成に向け、各自治会長が調査を行っている。



第19回大野川合戦まつり

- ・各校区健康といやしの里づくり実行委員会が、イベントの際、地元の特産品を使った料理を振る舞いながら地域の魅力を発信している。
- ・戸次校区の課題解決に向けて年4回、戸次校区のビジョン委員を中心に会議を開き、ビジョン以外の課題についても協議を行っている。また、事業を短期・中長期の取組に分けて議論し、年度中に最終確認を行う。

〔会議で出された意見等〕

- ・戸次本町地区空き店舗活用支援事業の効果が、カフェやレストランの出店が増え、空き店舗が少なくなっている。店舗情報などをSNS（ソーシャルネットワークサービス）で情報発信しており、集客と合わせて若い方の流入に繋がっている。
- ・帆足本家酒造蔵にて蔵シックコンサートを行っている。コロナ禍で発表の場所が少ない若手演奏家の演奏披露の場所となった。来年度も実施したい。
- ・吉野の空き家対策では、仏壇しまいや相続などの問題で思うように進んでいない。



戸次本町の店舗

〔事業名〕⑪企業誘致推進事業

- ・地域の実情に合った企業等の誘致で雇用を創出
- ・耕作放棄地などの転用や、農業の6次産業化の促進
- ・多方面にアクセスしやすい利点を活かした企業誘致

＜事業の取組状況＞

（行 政）・企業立地推進事業は、本市への新設、増設等の設備投資や新規雇用に対する助成などを行い、企業の立地を促進している。今後も、大分県と連携し、積極的に企業を訪問する中、助成制度の内容や利便性の高い交通アクセスについて紹介するなど、誘致活動を行い、雇用の創出を図っていく。

・市産の農林水産物等を活用した加工品等の研究開発や商品化、販路拡大の取組に係る経費の一部について補助を行うとともに、セミナーを開催し、6次産業化に取り組む事業者等への情報提供やスキルアップを図っている。加えて、ブランド認証制度による6次化商品のPRを実施している。

〔事業名〕⑫市街化調整区域内における土地利用規制緩和等

- ・過疎地域内における耕作放棄地などの土地の有効活用
- ・市街化調整区域内の未利用の土地などを市が管理、分譲するなど地域に人を呼び込む仕掛けづくり

＜事業の取組状況＞

（行 政）・優良な生産条件を備えた農用区域内の農地については、人・農地プランや農地中間管理事業により担い手への集積を促進し、農業生産基盤としての有効活用を図るとともに、農用区域外の農地については、転用時の手続きの迅速化に努めている。また、調整区域内の農地の利用の在り方について、関係部署と検討を行い、地域の実情を考慮し適切な運用が行える体制を整えた。

・大分市域内過疎対策事業対象地域における土地利用緩和。一戸建て住宅・兼用住宅・共同住宅・農産物販売所・農産物加工所の建築が可能になっている。

・既存建築物の用途変更について、変更できる用途を拡大している。

・沿道サービス施設としてコンビニエンスストアの許可も可能となっている。

・分家住宅の許可を受けられる者を拡大している。

・今後も地域の活性化に向けた市街化調整区域の土地利用について、更なる調査研究を行う。

（地 域）・吉野農業活性化協議会が、校区内にある耕作放棄地を集約して、校区外にある就労支援事業所が新規で参入できるよう協議を進めている。

地域まちづくりビジョンフォローアップ会議のあり方について

〔会議で出された意見等〕

- ・フォローアップ会議の実施方法について見直しを検討する。具体的には、各校区単位で話し合った内容を、年1回の全体会議で報告・議論し、取りまとめる。
- ・校区別に会議を実施してもらいたい、具体的な意見が出しやすい。
- ・委員の構成は、今のままで良い。校区の高齢化が進んでおり、青年部など若い人の参画が難しい。
- ・若い人の意見を聞いてみてはどうか。委員が若い人の意見を吸い上げる必要があるのではないか。

※本回覧物は、大分市ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ：大分市市民部大南支所 TEL:597-1000